**令和２年度**

**栃木県サービス管理責任者研修等受講資格取得研修**

**開催要領**

１　目　的

　　　指定障害サービス事業所において、サービス管理責任者として従事するために必要な研修（「サービス管理責任者研修」）を受講するために、「サービス管理責任者研修実施について」（平成18年8月30日付け障発第0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）に定められた研修です。

２　開催日時

　　　1日目　7月21日（火）　9時10分～17時00分

　　　2日目　7月22日（水）　9時10分～17時15分

　　　※全日程（2日間）とも受講する必要があります。

３　実施主体

　　　特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

４　開催会場

栃木県総合文化センター　サブホール

宇都宮市本町1-8

５　定　員

　　　280名

６　研修対象者

　　　概ね3年程度の実務経験**（保健・医療・福祉関係の国家資格取得者は1年以上、保健・医療・福祉関係の資格等を有しない場合は、6年程度の実務経験）**を満たし、今後、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として栃木県内に所在する施設・事業所等での業務に従事する者（予定者を含む）

７　研修日程

　　　別紙１「研修日程表」のとおり

８　受講申込み

　　　別紙２「研修申込書」により、5月25日（月）（必着）までに、**各施設・事業所ごとに法人が取りまとめ、FAXにてお申込みください。**（FAX：028-612-1902）

９　受講決定

　　　6月中旬以降受講決定通知を順次発送いたします。

※定員を超えた場合は、栃木県内の指定福祉サービス事業者・指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業者等においてサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として、配置しようとする者を優先します**。**

**申込みの際の施設・事業所の優先順位等を参考に受講人数を調整いたします。個人での申し込みについては、優先順位が下位になりますので予め御了承ください。**

10　受講証明書の交付

　　　この研修の全日程（2日間）を修了すると、特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会による修了証書を交付します。

11　研修に係る経費

　　　受講料　12,000円

12　注意事項

（1）**この2日間の研修を修了しないと「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講することができません**ので御注意ください。（但し、**相談支援従事者初任者研修を修了している者はこの研修は免除されます。**）

（2）**この研修を受講しても実務経験等の要件により、「サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者基礎研修」を受講できない場合もあります**ので御注意ください。

（3）受講決定の通知時に「**受講証」及び「受講に当たっての注意事項」を郵送しますので必ず確認してください。**

（4）**申込みに際して質問がある場合は、FAX又はメールにてお願いします。**

（電話での問い合わせはお受けできません。）

（5）**新型コロナウイルスの感染状況により、研修の中止又は、延期になる場合がございます。中止又は延期の際は、栃木県障害施設・事業協会のホームページの研修情報欄に掲載いたしますので注視しておいてください。（個別に通知は致しません）**

13　問合せ先

　　特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会　事務局　担当：久保居

　　〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ2階

TEL028-678-2943　FAX028-612-1902

E-mail：jimu@tochigi-chiteki.org